

社会保障と税の共通番号制度

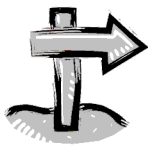
わたしたちの疑問第4弾

共通番号制 (マイナンバー) が もたらす個人監視・管理社会

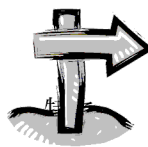
お
話

清水 勉さん (弁護士)

清水雅彦さん (憲法学・日体大准教授)



2月14日「共通番号法案 (マイナンバー法案)」(法案名=行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案)が国会に提出されました。すべての国民と在住外国人、一人ひとりに唯一無二の番号を割り振り、納税、年金、福祉、医療などの個人情報を名寄せ、データマッチング(突合)して一元管理しようとするものです。



野田政権は「税と社会保障の一体改革」を行い、「真に手を差し伸べるべき人たち」への社会保障を充実させていく、共通番号はその改革に必要なツールであると述べています。しかし、所得が捕捉されるのは給与所得者が大半であり、富裕層の課税逃れは防げません。社会保障の充実よりも給付の抑制に利用されるでしょう。個人が持つ様々な情報を行政が把握し、一つの番号をキーに市民の監視・管理に利用しようというものです。私たちのプライバシーは丸裸にされ、それがどのように利用されているのか、私たちは知るすべもありません。番号の利用範囲の拡大で情報漏洩の危険が高まるというのに、その対策も整備されていないのです。



また、野田政権は国の情報隠しを合法化できる「秘密保全法」を制定しようとしています。知られては困る情報を「特別秘密」として隠蔽するなど、私たちには政府の行為が見えなくなってしまう。「共通番号制」と「秘密保全法」がセットになれば、思想信条の自由など基本的人権が侵害され、市民的自由が奪われた社会となってしまいます。個人監視・管理システムの強化となるこれらの法案について考えてみたいと思います。ぜひご参加ください。

2012年

6月26日 (火) 午後6時30分

かながわ県民センター403号室

*連絡先: 080-5052-0270 *資料代: 500円

主催 住基ネットに「不参加」を! 横浜市民の会
協賛 盗聴法に反対する神奈川県民の会